

雑誌スポンサーを募集します

富山市立図書館

富山市立図書館本館では、企業の皆様が雑誌カバーに広告等をご掲載いただける「雑誌スポンサー制度」を設けております。

ぜひ、御社のPRや好感度アップのためにも、本制度をご活用ください。

① スポンサーのメリット

雑誌代金をご負担いただきますと、その最新号の表紙カバー（表面）に貴社名を、裏面全面に貴社の広告を掲載させていただきます。

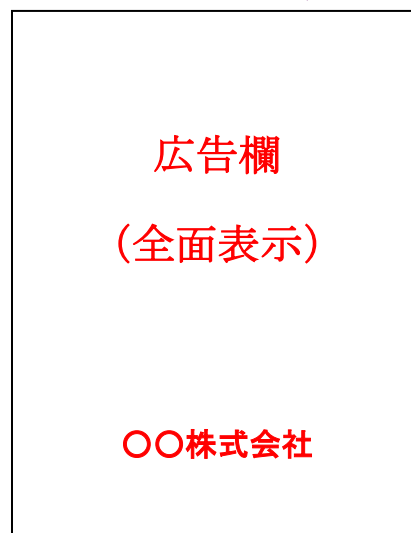
また、ライトアップされた館内の大型パネルや図書館のホームページに、スポンサー様のご名称を表示いたします。

（広告効果はもとより、社会・文化貢献につながることもご考慮いただけると幸いです。）

（広告例 表紙カバー（表面））



（広告例 表紙カバー（裏面））



② スポンサーになるには

- ・対象は、企業・商店・団体等とさせていただきます。
- ・スポンサー期間(広告掲載期間)は、1年以上でお願い申し上げます。

③ 広告を載せたい雑誌をお選びいただけます

別紙、雑誌リスト等をご覧ください。

◇お問い合わせ

富山市立図書館 資料係

TEL 076-461-3200 FAX 076-461-3310

〒930-0062 富山市西町5番1号 TOYAMA キラリ

雑誌スポンサー Q&A

Q1 雑誌スポンサーとはどのようなものですか？

A 企業等の皆様(スポンサー)が雑誌代金をご負担いただきますと、図書館本館5階雑誌コーナーに配置する雑誌最新号の表紙カバーに広告等をご掲載いただけるものです。

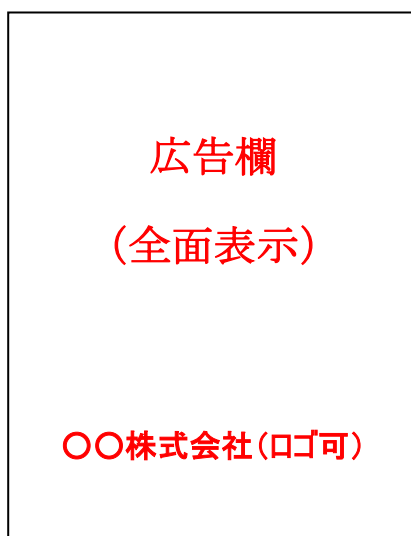
Q2 広告表示はどのようにできますか？

A 雑誌最新号の表紙カバー(表面)に貴社名を、裏面全面に貴社の広告を掲載させていただきます。(裏面広告の更新は随時可能です。その場合は印刷物(またはデータ)を当方までご送付(ご送信)ください。)

(広告例 表紙カバー(表面))



(広告例 表紙カバー(裏面))



Q3 広告を載せたい雑誌はどのように決めればよいですか？

A 別紙、「雑誌リスト」からお選びください。

Q4 スポンサー期間はいつからいつまでですか？

A 広告掲載は、最初の広告掲載日から年単位になります。

Q5 雑誌等の支払いはどのようにすればよいですか？

A 雑誌代金は、書店等からスポンサー企業様宛に直接請求されますので、お支払いをお願いいたします(年単位・半年単位等、まとめてお支払いが可能です)。

◎お申込みいただきましたスポンサー企業様には、この後、覚書の締結など具体的なことについて、ご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

富山市立図書館雑誌スポンサー制度募集要項

1 雑誌スポンサー制度の目的

この制度は、雑誌に民間業者等の情報発信を組み込むことにより、新たな図書資料等を確保し、図書館サービスの充実を図ることを目的とします。

2 雑誌スポンサー制度の内容

富山市立図書館の指定する雑誌の中から1誌又は複数誌の購入費をスポンサーに負担していただき、購入した雑誌を雑誌コーナーに配架します。提供雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を表示するとともに、裏面にはスポンサーの広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は富山市立図書館が行います。

3 スポンサー及び広告の対象

- (1) スポンサーが、「富山市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」第4条第1項に該当する業種又は事業者に係るものは、対象としません。なお、広告の掲出中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。
- (2) 企業、商店、団体等を対象とします。個人からの提供は対象外とします。
- (3) 雑誌の発行元は自社の雑誌のスポンサーになれません。

4 雑誌の選定

スポンサーは、富山市立図書館と協議のうえ提供いただく雑誌を選定するものとします。

5 広告の規格、表示方法

- (1) 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名等の表示とします。
表示大きさ 縦4cm、横13cm以内 地色は白色、文字は黒色
貼付位置 最新号カバー底辺より4cm上部の中央
- (2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。
広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。
- (3) 表示期間は、契約期間内とします。なお、四半期毎に広告の内容を変更することができるものとします。
- (4) 雑誌の配架位置は、富山市立図書館が決定します。

6 広告の期間

広告の期間は、原則として1年間とし、年度の中途からの場合も同様とします。

7 申込の受付

申込は随時受付します。

8 スポンサーの選定及び広告の内容審査

スポンサーの申込があった場合は、月毎に広告の内容とともに別に定める審査を実施し、選定を行います。

9 申込方法

雑誌スポンサー制度申込書(第1号様式)に必要事項を記入し、申込をしてください。

- (1) 申込書に代表者印を押印し、下記書類を添付して直接持参または郵送してください。

10 契約

雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書(第2号様式)により契約を締結します。

11 購入代金の支払方法

提供していただく雑誌代金の支払いは、図書館指定の納入業者に直接お支払いください。

- (1) 支払いは、毎月もしくは年単位でのまとめ払いとします。
- (2) 振込手数料は、広告主の負担となります。
- (3) 広告主が提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えます。

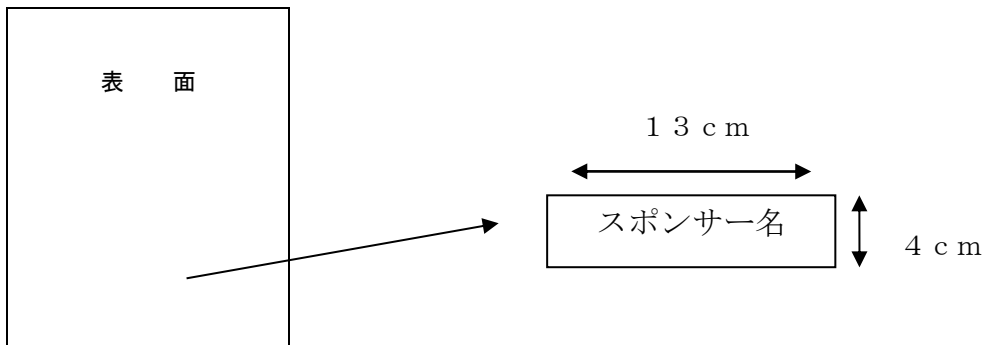
12 申込先及びお問い合わせ先

富山市立図書館 資料係 TEL 076-461-3200 FAX 076-461-3310

〒930-0062 富山市西町5番1号 TOYAMA キラリ

スポンサー表示 様式見本

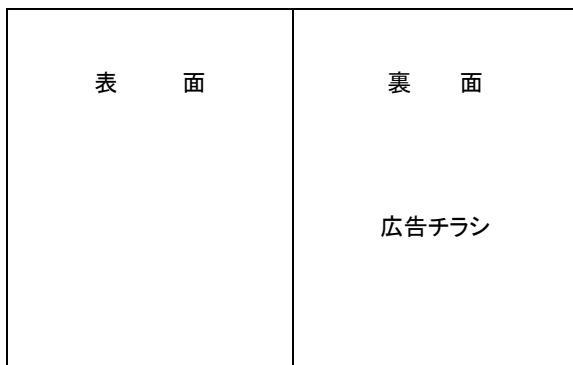
1 最新号カバー



地色は白色、文字は黒色

最新号カバー底辺から4cm上部中央に貼付

2 広告



最新号カバー裏面に広告チラシを提示
することができます。

なお、広告チラシには、広告主の名称、
電話番号を必ず明記してください。